国民健康保険高額療養費支給申請手続簡素化申請書

滑川市長 宛て

国民健康保険高額療養費の支給申請手続の簡素化について、次のとおり申請します。

申請内容	新規	• 変更 •	解除		
	記号番号			申請日	
申請者	氏 名			生年月日	
【世帯主】	住 所				,
	電話番号			個人番号	
		銀行	本店		
	金融機関	信金	支店	種 別	普通 • 当座
振込先		農協	支所		
	口座番号			口座名義	
				(カタカナ)	
	□ 国民健康保険税に滞納が生じた場合は、簡素化の手続を解除すること。				
	 □ 医療機関等に対して支払うべき一部負担金の未納がないと誓約すること。 □ 領収書の確認の必要があると判断した場合は、領収書の提出を求める場合があること。 □ 一部負担金の支払状況について、必要に応じて市が医療機関等に照会する場合があること。 □ 高額療養費の支給後に一部負担金の未納が判明した場合は、高額療養費を返還すること。 (医療機関等が実施している事業等により一部負担金の支払が免除された場合を含む。) □ 高額療養費の支給後に、返還すべき高額療養費が発生した場合(医療機関等から市への請求金額に変更が生じた場合や所得更正等による自己負担限度額に変更があった場合など)は、 				
承諾事項	市へ返還すること。(次回以降の支給の予定がある場合は、額の調整を行う場合がある。)				
【新規又は変更申	□ 第三者の行為による負傷や通勤途中・仕事上の負傷の場合は、その旨を市に届け出ること。				
請の場合のみ記載】	□ 指定難病・特定疾患等の医療費助成について償還払の対象となった場合は、市に申し出るこ				
	□ 世帯主、被保険者の記号番号及び口座に変更があった場合は、再度申請を行うこと。				
	□ 無料低額診療事業を利用した場合は、その旨を市に申し出ること。				
	上記の全ての承諾事項を了承の上で、高額療養費支給申請手続の簡素化を希望します。				
	また、振込先口座が私の名義でない場合は、口座名義人に受領の権限を委任します。				
	世帯主氏名				